

KENPO  
DAYORI

# 健保だより

西武健保ホームページからご覧になれます。http://www.seibu-kenpo.or.jp

No.1024

2016.3.24

西武健康保険組合



## 2016年度 西武健康保険組合 予算・事業計画のお知らせ

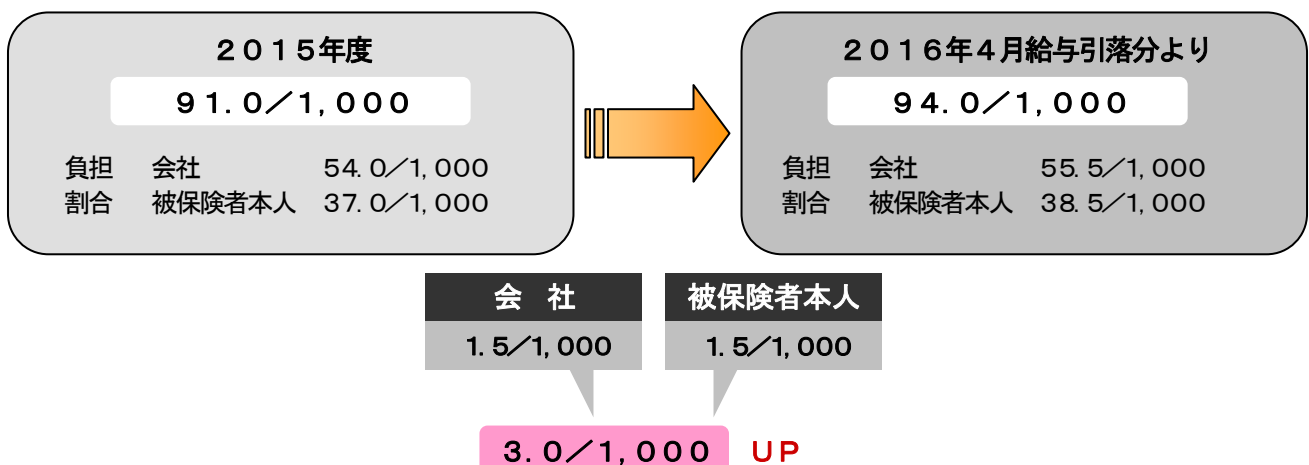
2月12日、西武健康保険組合の「組合会」が開催され、2016年度の予算ならびに事業計画が承認されました。4月4日（月）発行の広報誌『Smile Life』でもその概要についてご紹介する予定ですが、『健保だより』では一足先に皆さまに内容をお知らせいたします。

### 予 算

#### 保険料率を9.4%へ改定します

現在、全国の健保組合は「増えない収入」と「増え続ける支出」とのはざまに、危機的な財政状況に直面しています。健康保険組合連合会（「けんぽれん」）の最新の報告によると、健保組合全体の50%以上にのぼる741組合が経常赤字で、2008年度に高齢者医療制度がスタートして以来ずっと厳しい財政状況が続いています。全組合の約3割にあたる健保組合が保険料率を引き上げたにもかかわらず、このような結果になってしまう理由は、“**国に納める納付金**”と、“**増加する保険給付費**”による負担が大きいからです。“国に納める納付金”とは、高齢者の方々のための医療費財源として国に納めなければならないお金のことで、毎年、保険料収入の半分近くを占めています。また、“増加する保険給付費”とは、健保に加入している皆さまの医療費などに支出されるお金で、高額な先端医療技術の導入などにより、毎年増加傾向にあります。

西武健保におきましても、皆さまから納めていただく保険料収入の約95%が、この増大する二大支出のために使われてしまう状況です。当組合では、従来より皆さまの負担を最小限に抑えるため、毎年の赤字に対しては積立金を取り崩すことで対応してきました。しかし、その財源にも当然ながら限界があります。そのため、将来的に安定した事業運営を行っていくためには、保険料率を0.3%引き上げるとの結論に達し、組合会にて審議・承認いただきました。



たとえば、標準報酬月額（※）が34万円の方の場合は

これまで

$340,000 \times 37.0 / 1,000 = 12,580$  円（1カ月の保険料）

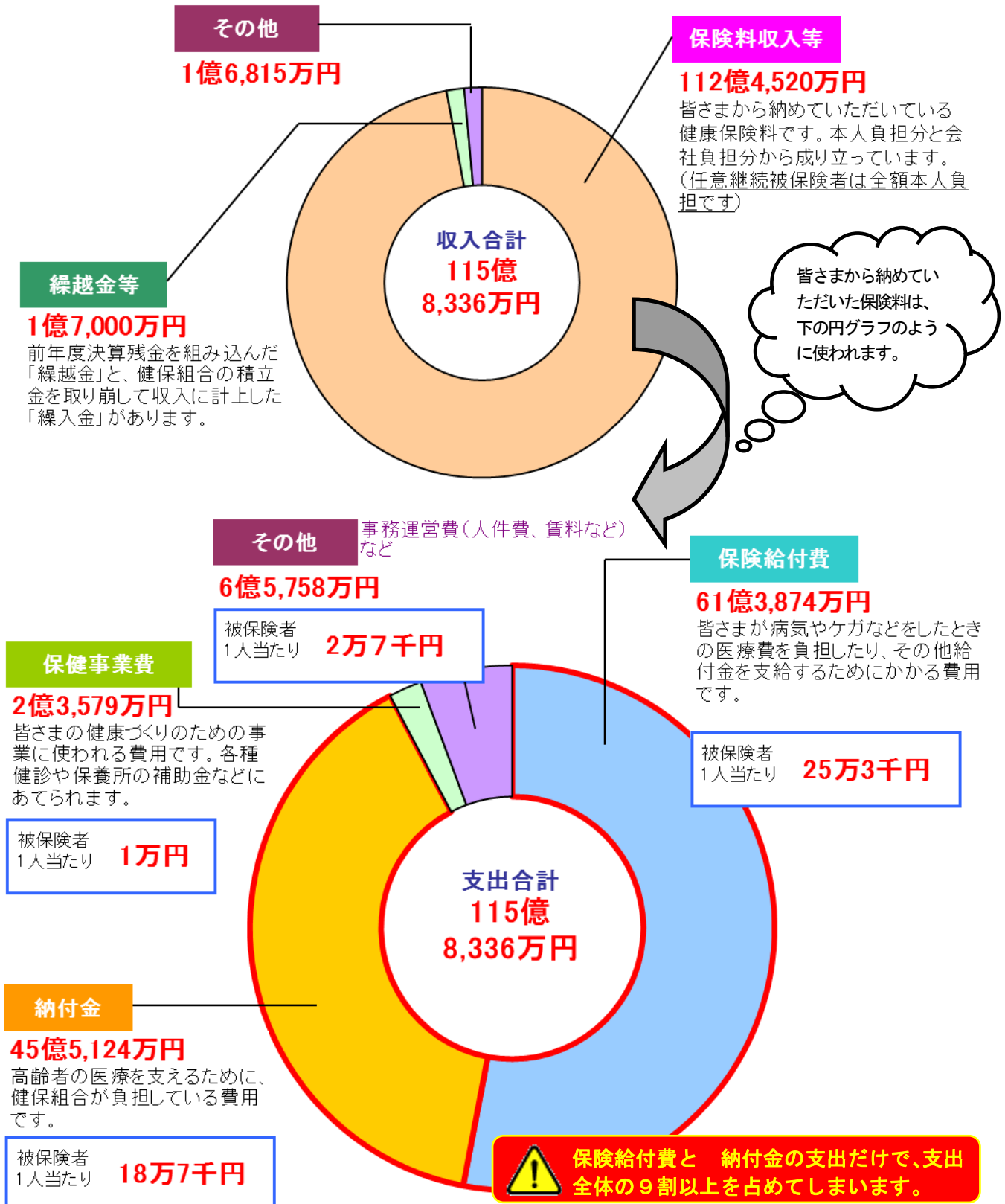
新保険料率になると

$340,000 \times 38.5 / 1,000 = 13,090$  円（1カ月の保険料）

1カ月  
510円の  
UPです

※標準報酬月額：皆さまの月額給与。ただし、給料額と完全に一致するわけではありません。

## 2016年度の予算概要 ※1万円未満切り捨て



## 「協会けんぽ」よりも低い保険料率を維持

西武健保の新保険料率は、中小企業の従業員が加入する「協会けんぽ」より低く設定されています。さらに当組合には、充実した健診（検診）事業や高額な医療費の自己負担を大きく軽減する独自の付加給付などがあり、皆さまが安心して健やかな生活を送るうえで大きなメリットになっています。

西武健保では、今後も引き続き、医療費節減のため疾病予防に重点を置いた保健事業を積極的に展開していくなど、より一層、財政の健全化に努めてまいります。皆さまにおかれましても、西武健保がご案内するさまざまな健診（検診）や健康増進を目的とした保養所などをご利用いただき、疾病の予防と早期発見、健康づくりにお役立てください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 2016年度 保険料率の比較

西武健保	協会けんぽ (平均)
9.4%	10.0%
被保険者の負担 3.85%	被保険者の負担 5.0%
会社の負担 5.55%	会社の負担 5.0%

標準報酬月額が34万円の場合の月額保険料

■西武健保  
9.4%

被保険者負担 13,090円 (3.85%)
会社負担 18,870円 (5.55%)

■協会けんぽ  
10.0%

被保険者負担 17,000円 (5.0%)
会社負担 17,000円 (5.0%)

1ヵ月  
3,910円  
もの差額  
があります。

## 介護保険の概要

- 介護保険の運営主体は「市区町村」です。健保組合は介護保険料を徴収し、国に納める役目を負っています。介護納付金の額は、毎年度国から通知されます。
- 介護保険料を納めるのは、40歳以上65歳未満の被保険者です。介護保険料率は2016年度より16.0/1,000に改定し、本人と会社で折半しています。
- 65歳以上の被保険者は市区町村からの案内により納付します。

保険料率 16.0/1,000  
会社負担分 8.0/1,000  
本人負担分 8.0/1,000

収入	
介護保険料収入	12億4,648万円
繰越金	1,000万円
雑収入	2万円
合計	12億5,651万円

支出	
介護納付金	12億1,015万円
還付金	70万円
積立金	4,565万円
合計	12億5,651万円

※1万円未満切り捨て



次のページでは、新規事業計画についてご紹介します

◆借上保養所の利用定義を緩和しました

これまで利用対象者（3親等以内の親族）以外の人と利用することはできませんでしたが、2016年度より利用できるようになりました。  
※ただし、「西武健保特別料金」は利用範囲対象者しか適用されません。



PICA 秩父



アネックス飛鳥



ペンション・リージェントハウス



学生時代の友だちや会社の人たちと積極的に利用してね♪

◆育児専門月刊誌「赤ちゃん和妈妈」を男性の被保険者にも配布します

お子さまが生まれた被保険者の男性にも、申請の翌月から「赤ちゃん和妈妈（0歳児用）」を、また翌年は3カ月ごとに「赤ちゃん和妈妈（1～3歳児用）」を、それぞれ1年間ご自宅に郵送します。  
※購読には事前の申請が必要です。



これからはパパも積極的に育児に参加する時代だもんね。



◆健診結果に伴う“文書作成料”も補助の対象とします

西武健保の契約外病院で人間ドックなどを受診した場合、補助金支給申請書に添付する健診結果に文書作成料が発生した場合は、この文書作成料も全額補助します。



文書作成料って案外お金がかかるから助かるなあ。